

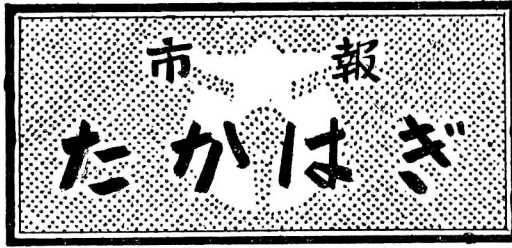
才49号

9月5日発行

発行 高萩市役所
編集 総務課
印刷 藤枝印刷所

明るい郷土

住みよい高萩



今年の建設事業 舗装など整備進む

市では、失業対策事業の活用をはかり、昭和通りの舗装をはじめ、谷地川の改修、道路改良舗修、運動場整備など急ピッチに進めております。

舗装工事は、市ではじめての試みで昭和通りを計画施行いたしましたところ予定どおりの成果を挙げて九月末日延長六五〇米、面積四、〇二二平方米が完成の見込であります。

このほか、谷地川の改修工事、築堤工事三一一米、排水管工事二六ヶ所、排水路整備工事、延長四、三〇〇米、側溝新設二九米、を九月末日までに、道路改良工事、延長三〇三、五米、幅員六米、道路補修工事、延長一三、〇〇〇米、幅員四米、運動場整備工事、面積七、七〇〇平方米を年度内に完成の予定でかぎられた財源でより以上の成果をあげようと努力しております。



昭和通り舗装工事現場

また一般土木としては昨年度の災害で被害をうけた高戸道路復旧工事は九月一日に着工し十一月二十日完工の予定です。

谷地川改修工事現場



市営住宅建設工事については、さる八月二十八日入札を行い、九月一日に着工いたしますので来春一月には三十戸の市営住宅が完成します。

なお都市計画事業の一環として、昭和三十年より施行されております、町西側と駅東を結ぶ踏線橋設置工事も明年三月末日までに完成予定であります。

結成された 青少年推進協議会

青少年の不良化傾向は全国的なものであり高萩市においてもその例外ではないので、これらの憂慮を払拭し将来性に富む青少年の健全な保護育成を強力に推進しようという意図のもとに、このたび本市に安村市長を会長とし補導推進委員一五六名よりなる青少年補導推進協議会が結成されました。当会は執行と協議とを兼ね添えた性格をもち部落を基盤とし市總ぐるみの活動にまで盛りあげるため本部のほかに各地域に六支部(東高萩、秋山、松岡、高

岡北高岡南支部)を設けるの各々には社会部家庭相談部校外補導部の三部があります。社会部は環境浄化の対策を施すこと家庭相談部は家庭内における青少年補導上の相談にあずかること校外補導部は家庭外における青少年の補導にあたることと等を骨格とし各相互に緊密な連絡を取ることになつていいます。

八月の定例会に於ては、各支部の役員の出退、「愛の鐘」の設置運動「愛の手帖」の作成、児童生徒に対する広報活動、未成年者の夜間

- 本部役員
- 会長 安村 篤
- 副会長 矢代 光史
- 家庭部長 大森 キク
- 社会部長 渡辺 竹彦
- 校外部長 小松 信英
- 幹事 教育委員会職員 福祉事務所職員

充実される社会保障

国民年金制度とは

四月に開かれた才三十一国会で「国民年金法」が成立しました。国民年金制度は、国民健康保険と同じように国民全部の生活の保障をしようとするものです。今までであった公的年金制度の恩恵をうけなかつた中小企業の従業員とか、自分で営業している人を対象としています。

この年金制度は年をとつたり不具になつたとか、あるいは死亡などの事故がおきて、生活の安定がそこなわれるときに、国民の共同連帯で防止し、国民みんなが健全な生活を維持できる

ように年金を支給するものです。国民年金には、被保険者から保険料を徴収して事故が発生したときに、いままで納めた保険料の実績によつて年金を支給する拠出年金制度と、もう一つ保険料を納められない入と国民年金法が施行される前に年をとつていたり、不具、死亡などの事故にあつていたら、保険料を納めない無拠出年金制度があります。無拠出年金の保険料の徴収は、昭和三十六年四月一日からですが、無拠出年金(福祉年金)はことしの十一月から支給をはじめ



す。
無拠出制年金のあらまし
(八月号に掲載)
拠出制年金のあらまし
現在行なわれている厚生年金保険船員保険、恩給などの公的年金制度の適用を受けている方を除く二十才以上六十才未満の全国民(公

的年金受給者の配偶者学生五十才以上五十五才未満の方は任意加入できます)が対象となります。保険料は、二十才以上三十五才未満は月額百円三十五才以後は月額百五十円です。こうしてつみ立てられた保険料を財源として年金が支給されます。

ただし、生活保護を受けている方とかそのほか保険料を納める能力のない方などは申請があれば認定によつて保険料の納付は義務が免除されることになっていきます。被保険者の資格については、昭和三十五年十月一日から保険料の徴収は昭和三十六年四月一日から始められます。

拠出制年金の種類
1、老令年金 六十五才から老令年金を支給しますが支給される年金額は保険料の納付期間に応じて、年額一万二千円から四万二千円の範囲内で支給されます

2、障害年金 一定期間保険料を納めた方が、日常生活にいちじるしい支障をきたす障害があるときに、保険料を納めた期間に応じて年額二万四千元から四万

二千円の範囲内で支給されます。
3、母子年金 一定期間保険料を納めた方が夫と死別し、十八才未満の子生計を維持しているときは保険料を納めた期間に応じて年額一万九千二百円から二万五千八百円まで支給されます。
なお十八才未満の子が二人以上あるときは、

みなんで読んで正しい給付
日雇労働者と
事業主の
皆さんへ

一人について四千八百円の割合で加算されます。
4、遺児年金 両親に死別した十八才未満の子に、年額七千二百円から一万五百円までの範囲内で支給し、二人以上あるときは才二子以降の子一人につき四千八百円の割合で加算した額を受給権者の数で除した額が受給権者一

○被保険者となるには
日雇労働者健康保険は強制保険ですから、他の健康保険の被保険者から除外された日雇労働者が、健康保険の適用事業や、失対事業公共事業に就労したときはすべてこの保険の被保険者となり(ただし一定の条件に該当する者は承認をうければ除外されます)ます。
○保険料の納め方は
日雇労働者が日雇健保の被保険者となつたときは、五日以内に被保険者手帳の交付申請をし手帳の交付をうけなければなりません。保険料は、日雇労働者が日雇健保の適用事業所に働いたときは、毎日この手帳を事業主に提出し、健康保険印紙をはり、これに消印す

○日雇労働健康保険とは
私たちは、健康で幸福な生活を営みたいと願つていますが、いつ病気になるかわかりません。そこで、不時に見舞われたときのことに、事業主と労働者を守るために、事業主と労働者の協力して平素から一定の掛金(日雇健保では働く日ごとに手帳に印紙をはる方法)を出し怪我や病気のときにその準備された共同のお金の中から不時の失費を負担するしくみが社会保険の制度であつて、日雇労働者健康保険はこの社会保険の方法によつて、個人保険の経済力では、不可能な医療費その他の負担を解決して生活の安定をはかる制度で、国が責任をもつて運営しています。

ることによつて行なわれます。ただし例外として日雇労働者が事業主に手帳の提出を拒んだ等の理由により事業主が印紙をはる事ができない場合は現金で納めることもできます。

市内小中学校 運動会の日程決る

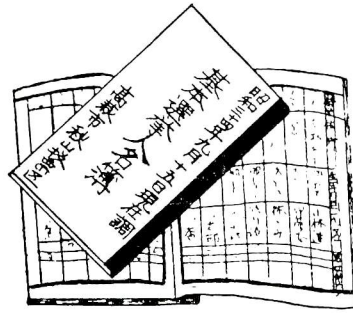
小学校名	期	日
高 萩小学校	十月	四日
秋 山小学校	十月	四日
東 小中学校	十月	十一日
松 岡小学校	十月	十一日
上君田小学校	十月	一日
下君田小学校	九月	廿五日
横 川小学校	十月	四日

中学校名

高 萩中学校	九月	廿七日
松 岡中学校	九月	二十日
若 栗中学校	九月	廿一日
花 貫中学校	九月	廿三日
君 田中学校	十月	一日

もれたら大変

選挙資格調査 にご協力



各市町村の選挙管理委員会では、毎年法律に基づき九月十五日現在で選挙人の資格を調査し、同年の十月三十一日までに基本選挙人名簿を整えなければならないことになっております。

本市選挙管理委員会では八月十五日に委員会を招集し、次のような方法で名簿を調査することに決まりました。

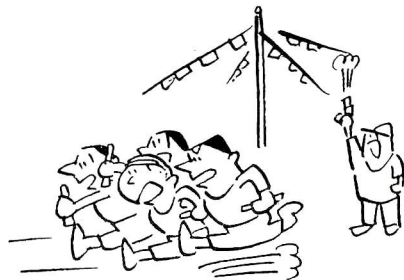
に登録される者は次の事項に該当する者です。

1. 日本国民であること
2. 昭和三十四年十二月二十日において年令満二十年以上の者であること

(昭和十四年十二月二十一日以前に出生した者)

3. 本市九月十五日まで引続き三月以上高秋市の区域内に住所を有する者であること
4. 戸籍法の適用を受ける者であること

5. 右の1から4までの要件を備える者で次の



みんなで楽しく

市民大運動会

来る九月十三日午前九時(雨天のときは二十日)高秋中学校々庭において「市内の老若女が相寄りスポーツレクリエーションを通じて市民相互の親睦理解を図りよりよい明るい高秋市建設に寄与しようとする」の趣旨のもとに才二回市民運動会を開催することになり

ました。本年も盛大に挙行いたしました。存じますので関係者並びに市民各位の御支援と御協力を御願ひ致します。なお当日のために二三の点についてお知らせいたして置きます。

- 一、チーム編成
 - ①本町
 - ②春日町
 - ③大和町
 - ④東地区
 - ⑤合高秋
 - ⑥安良川
 - ⑦石滝
 - ⑧鳥名
 - ⑨秋山(北方を含む)
 - ⑩上手綱
 - ⑪下手綱
 - ⑫高戸
 - ⑬赤浜
 - ⑭上君田
 - ⑮若君
 - ⑯大能
 - ⑰中戸川
 - ⑱高萩炭砒
 - ⑲向洋炭砒
 - ⑳望海炭砒(関口を含む)
 - ㉑秋山炭砒
 - ㉒東地区北

- 二、競技種目
 - ①一〇〇米競走(個男)
 - ②五〇米競走(個女)
 - ③キックボールリレー(団男女)
 - ④障害物競走(団男女)
 - ⑤マラソン(個男女)
 - ⑥綱引(団男女)
 - ⑦源平玉入れ(団男女)
 - ⑧民謡踊り(二股)
 - ⑨小学生対抗リレー
 - ⑩仮装行列(一般)
 - ⑪嫁さがし(個男女)
 - ⑫二人三脚(団男女)
 - ⑬びんつり競走(個男女)
 - ⑭一滴千金(団男女)
 - ⑮中学生対抗リレー(団男女)
 - ⑯一〇〇〇米リレー(団男女)

三、参加資格
現在高秋市に居住しているもの

四、表彰
①個人並びに団体賞は三位まで
②総合並びに仮装行列は七位まで入賞とする
総合入賞は団体競技による得点数の多い順に決定する。

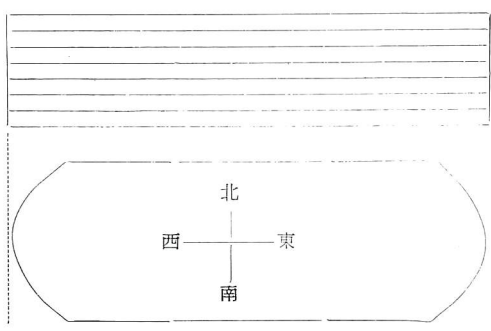
五、競技上の注意
①選手招集に遅れたものは棄権とみなす
②係員の指示通り行動する
異議は異議はチームの運営委員(各チームより三名選出される)が行いそれ以外の者の異議は認めない。

6. 禁治産者
7. 禁こ以上の刑に処せられその執行を終るまでの者
8. 禁こ以上の刑を受けることがなくなるまでの者(法律の定めるところにより、行われる選挙、投票及び国民審査に関する犯罪以外の犯罪による刑の執行猶予中の者を除く)

ニ、選挙犯罪者で選挙権の停止期間をいまだ経過していない者

◎右の以上の事項によつて作つた基本選挙人名簿は本年十一月五日から十一月十九日までの十五日間毎日午前八時三十分から午後五時までの間に市役所において選挙人の縦覧に供しますから、近隣さそいあつて各自名簿を確認して下さい。

応援席配置図



新農村建設計画 話しあいと映画の会

我が国産業における農林業部門の占める地位が非常に重要でありますことはご承知のとおりであり農林業の育成改善は最も重要な政策の一つであります。今日日本の農業は曲り角に來ていづれについてみましてもそれぞれ何等かの転換と飛躍をなさなければならぬ時期になつてきております。

この新政策がたゞちに皆さんの奮起をうながし、その意図する構想を実現するために、本年度予備計画地域に指定された才二地域(高岡地区)新農村建設について、只今各部落に調査員を置いて基礎画に

調査を実施中でございますので、趣旨や調査の説明を兼ね皆さんの要望を充分おきかせ戴いて、事業が容易にできるような計画をたてていただくため懇談会と映画会を開きますから皆さんもれなく出席してください。◎日時、場所については決定次第お知らせいたします。

◎映画は「くろ牛」全国和牛共進会ニュース」
受付に提出することになつております。
なお写真の裏面に氏名を記入してください。
申込書に添付した写真は狩猟免許状に使用します。
◎講習科目および時間
狩猟法令 十時～十二時
昼食時間 四十分
狩猟鳥獣の判別
十二時四十分から
十四時四十分スライド
器具の取扱
十五時から十六時映画
◎日時場所
九月二十七日午前九時
日立市
助川中学校体育館
九月二十九日午前九時
高萩市
県立高萩高等学校

狩猟者講習会が 開かれます

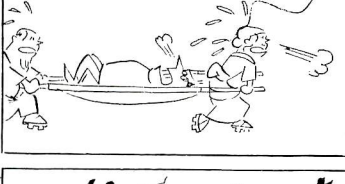
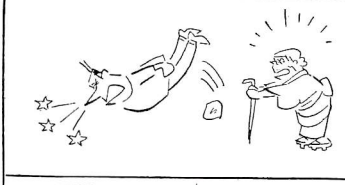
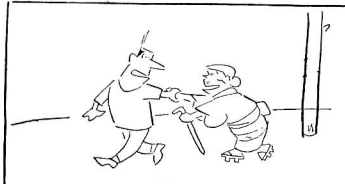
この農業政策の転換期に當つて、戦後の新しい試みとして「新農村建設計画」が打ちだされたわけで、その意図するところは、農民の盛り上げる実行力に期待しつつ、農業生産性の向上、所得水準の引上げをはかり農民生活の安定向上を期するものです。

狩猟法の規定に基づく狩猟者講習会を実施することになりましたから、昭和三十四年度において狩猟免許を受けようとする者は全員受講してください。

昨年度の狩猟者講習会を受講した方でもこの講習会を受講しないと狩猟免許は受けられないことになつております。

この講習を受講しようとする方は受講申込書に最近六ヶ月以内に撮影した正面上半身無帽の写真添えて講習会当日午前九時までに

- ◎携行品
1、筆記用具
2、参考書類
昨年受講した方は果から配布を受けたテキストを持参してください
- 3、風 食
4、印 鑑



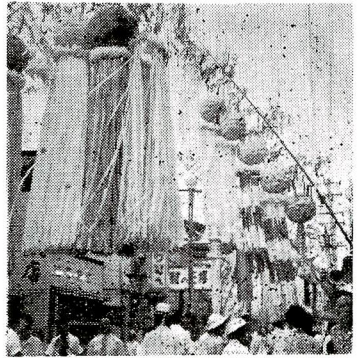
次のように才三次自衛官が募集されます奮つて応募下さい。
◎志願受付
九月一日～十月十日
於 市役所總務課
◎応募資格
1、昭和三十五年一月一日現在において年令満十八才以上二十五才未満の者
2、新制中学卒業程度の

学力を有するもの
◎試験
十月下旬～十一月上旬
◎入 隊
昭和三十五年一月から。但し来春卒業予定の高校生に限り来年三月に入隊の便宜を図ります
◎待 遇 二等陸海空士初給六、四〇〇円
他衣食支給

自衛官採用陸、海、空

★七夕まつり★

恒例の七夕まつりは八月六、七、八の三日間行われ審査の結果次のとおり受賞者が決定しました。



- ◎竹飾の部
知事賞 丸石呉服店
県商工水産部長賞 米屋呉服店
県観光協会長賞 細金洋品店
市商工会長賞
ダイボシ商店
市議會議長賞 高萩タクシー株式会社
◎しかけの部
市長賞 仲屋食料品店
市観光協會長賞 仲屋洋品店